兵庫県病院協会

会　報

● 発行 ●
兵庫県病院協会
〒651-0086
神戸市中央区磯上通
6丁目1番11号
兵庫県医師会館7F
TEL (078) 251−3030
FAX (078) 251−3011
会報編集委員会
印刷　株式会社　七旺社

目　次

― 巻頭言 ―
近づく2014年度診療報酬改定
兵庫県病院協会会長　神戸赤十字病院・顧問　守殿　貞夫 …… 3

― 随　筆 ―
タバコ事業法を変更し、薬事法を適用すべきでは！
兵庫県病院協会常任理事　医療法人中央会尼崎中央病院・理事長　吉田　靜雄 …… 4
おもうこと
兵庫県病院協会理事　医療法人社団緑風会龍野中央病院理事長・病院長　井上　喜通 …… 5

＝ 新役員就任のご挨拶 ＝ …… 6
常任理事　神戸大学医学部附属病院・病院長　杉村　和朗
常任理事　兵庫医科大学病院・病院長　太城　力良
理　　事　社会保険神戸中央病院・病院長　大友　敏行
理　　事　兵庫県立こども病院・病院長　長嶋　達也
理　　事　一般財団法人神戸市地域医療振興財団西神戸医療センター・理事長兼病院長　深谷　隆
理　　事　医療法人吉徳会あさぎり病院・理事長　藤原　卓夫
理　　事　姫路赤十字病院・病院長　佐藤　四三
理　　事　赤穂市民病院・病院長　小野　成樹
理　　事　兵庫県立柏原病院・病院長　秋田　穂束

＝ 会員病院紹介 ＝
医療法人神甲会　隈病院・病院長　宮内　昭 …… 11
兵庫県立姫路循環器病センター・病院長　向原　伸彦 …… 14

＝ 事務局短信 ＝
平成25年度（第63回）定期総会　議事録及び記念行事開催報告 …… 17

＝ 編集後記 ＝
兵庫県病院協会副会長・会報編集委員
兵庫県立尼崎病院・県立塚口病院・病院長　藤原　久義 …… 20

〈表紙の写真〉

竹田城（朝来市）

竹田城は現在の朝来市和田山町竹田にあった山城です。一九四三年九月、史蹟名勝天然紀念物保存法に基づき国の史跡に指定されました。別名虎臥城（とらふすじょう、こがじょう）とも呼ばれています。築城に関しては不明な点が多く、一四四〇年代の初め頃には築城されていたと古い伝承をまとめた「和田上道氏日記」には記されています。最後の城主である赤松広秀は関ヶ原の戦いでは西軍に属し、戦果を挙げますが西軍は敗退。家康により切腹を命ぜられ竹田城は廃城となりました。

天空の城の異名を持ち、日本のマチュピチュと呼ばれることもあり近年は雲海に浮かび上がる古城の威容は、名物ともなっています。雲海は秋から冬にかけての日の出前から午前八時頃に発生しやすく、写真愛好家の間でも話題のスポットとなっています。険しい地形にありながら、曲輪のすべてを石垣で取り囲んだ総石垣の城郭は壮大です。

巻頭言

近づく 2014 年度 診療報酬改定

兵庫県病院協会　会長
神戸赤十字病院
顧問　守殿　貞夫

2012年度改定の診療報酬は、「社会保障・税一体改革成案」で示された25年の医療・介護体制のイメージを見据えつつ、「あるべき」とされる医療の実現に向けた第一歩と言われている。それは、国民・患者が望む安心・安全で質の高い医療が受けられる環境を整えていくために必要な分野に報酬を重点配分する、としたものである。医科においては、急性期医療等を適切に提供し続けるため、医療従事者の負担軽減、医療と介護の役割分担の明確化、地域連携体制の強化推進、在宅医療などの充実等を骨子としている。今後の診療報酬の改定は、前述したように、高齢者人口がピークになる25年を見据えた「あるべき」とされる病院・病床機能の分化、居住系サービスや在宅サービスの拡充を目的とした当局の目指す医療体制に誘導されて行く。医療体制がらみで診療報酬がこの様な長期計画に基づいて改定されるのは極めて稀で、従来の診療報酬の改定はその前後の連動性はそれほどなかったが、12年度の改定以降は、社会保障と税の一体改革に沿った改定が行われる。従って、このまま「国の25年に向けた社会保障・税一体改革図の姿はそれでいいのか、この流れに任せていいのか。そういった議論も医療側に必要と思われるが、その議論をあまり耳にしないのが現実である。このままでは、25年を見据えた経営の必要性に迫られる。

さて、14年度改定は効率化を主眼とする一体改革への２歩目となり、その基本路線は12年度改定と同じとみられる。中央社会保険医療協議会（中医協）は14年度改定に向け、①基本診療料の在り方②医療機関における消費税問題③医療技術の費用対効果④長期収載品（後発品のある先発品）の薬価――を新たな課題として議論している。しかし、基本診療料も含めて簡単に結論が出ないのが現実のようである。現在、中医協の「入院医療等の調査・評価分科会」では入院基本料の見直しの影響などを調査していると聞くが、現場の意見が反映されることを期待している。

これに対し、各種団体は2014年度の診療報酬改定に向け、既に本年度年明けから動き始めている。11の病院団体で構成する日本病院団体協議会は２月７日、病院運営の基本的な財源である入院基本料の在り方について、厚生労働省に要望書を提出した。要望書は短期的な課題と中長期的な課題に分かれている。

まず、次期診療報酬改定に反映させたい短期的課題として、①現行の入院料（約40種類）を医療必要度や入院目的に応じてグループ化し、算定要件を簡素化②臨床現場の医療必要度を数値化し、個々の医療機関にとって最適な人員配置を行える制度に変更③看護師数による重点評価から、チーム医療を考慮して多職種連携で評価――などを提示。評価変更のためには、入院患者の医療必要度を数値化し、一定期間に必要な職員配置数を示すことのできる方式を策定すべきとしている。

また、中長期的な課題では、入院基本料を含む基本診療料が「診療報酬制度の開始以来、データに基づいて報酬が決定されたものではなかった」と指摘。エビデンスに基づく評価と設定方法を提案している。入院基本料の定義として、①基本的に医学管理に必要な費用②基本的に医療従事者配置に必要な費用③基本的に施設・設備および環境の維持に必要な費用―としている。費用を解析する際に病院をサンプリングする場合、「医療機関の部門別収支に関する調査研究」の解析手法を利用することを提案している。

近畿病院団体連合でも、14年度改定に際し、「入院料（入院基本料・特定入院料等）における人員配置について」と題し、現行では看護師数によ

り入院科が区分されている。しかし、チーム医療が主体となっている現状を鑑み、医師・看護師・薬剤師・管理栄養士・リハビリテーション職・MSW・PSW・医師事務作業補助者・看護補助者・医療事務等の多職種連携により入院料が決定されるべきである」と厚生労働省保険局長へ要望書を提出している。一方で、12年４月岡山県保険医協会は管理栄養士がいなければ、保険診療では原則、入院医療ができないとして、入院料等への管理栄養士の配置義務の撤回を厚労省に要請するなど異なる意見もある。また、日本看護協会では、14年度診療報酬改定にあたり、法定休暇の取得を前提とした看護配置および夜勤・交代制勤務の体制整備等を厚労省に要望している。

この秋ごろには、14年度の診療報酬改定の概要が固められると思うが、各種医療団体の希望とは関係なく、財務省と厚生労働省は25年体制に向け更なる一歩を踏み出すのか、気がかりな時期であります。

随　筆

タバコ事業法を変更し、薬事法を適用すべきでは！

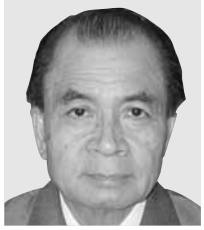

兵庫県病院協会　常任理事
医療法人中央会　尼崎中央病院
理事長　吉田　靜雄

薬事法では種々の発ガン物質を含む薬や食料品が厳しく規制されている。

タバコの煙にはニコチンなど発ガン物質が数多く含まれているのは科学的に証明されており、厚生労働省も禁煙と健康の本で発表している。

なぜタバコが薬事法で規制されないのか不思議である。タバコ事業法にも原因があろう。

たばこは麻薬と同様に強い習慣性がある。一度吸い出すとなかなか止められない。WHOではタバコ依存症という病名をつけている。日本はマリファナを含め、麻薬に関しては世界でもっとも規制の厳しい国のひとつである。

医療に使うモルヒネの規制も厳しく、麻薬の印鑑がないと使用できない。また廃棄するにも公印を必要とする。

因みに50年前米国でインターン、レジデントをしていたときに自由に使えたモルヒネが帰国後、麻薬印鑑なしで使えなくて不自由したのを覚えている。

ことほど左様に麻薬の使用に関しては、これほど厳しい日本で、なぜたばこがもっと規制されないのか不思議である。もっとも戦時中、及び戦後しばらくは、天皇陛下より下さる恩賜のタバコというのもあったぐらいである。日本医師会も今では禁煙活動に積極的ではあるが。

タバコを薬事法で規制するには、医師会、病院団体がもっと積極的にタバコは癌を引き起こし、動脈硬化、心筋梗塞、脳卒中、歯槽膿漏などの原因になるといった弊害をPRし、テレビ、新聞など、マスコミを通じて一般の理解を得、行政にも働きかける必要があろう。女性には流産よりも、歯が黒くなり、歯槽膿漏になり歯が抜けやすくなるといったPRのほうが案外効くかもしれない。

タバコを規制することにより数百万人の病気を予防できれば、年間何百億円或いは数千億円の医療費の節約になるという計算も成り立つ。

兵庫県は今年４月より全国に先駆けて厳しい禁煙条例を施行した。まだ米国など先進国に比べると甘い条例ではあるが、これをもっと充実させる必要がある。タバコの自動販売機は期限を決めて、段階的に街から一掃することから始めてもよいのでは。国は消費税よりもタバコの値段を上げた方が、長期的には医療費の節約にもなり、国の財政にとってより効果的ではないか。

日本は車の排ガスや工場からの煙対策など環境対策では世界をリードしている。

残念ながら今は禁煙後進国であるが、禁煙先進国として日本は世界をリードしていってもよいのでは。兵庫県はその起爆剤になれるか、夢物語に

終わらせたくないものである。医師会、病院団体がその先頭に立てるかにかかっている。

おもうこと

兵庫県病院協会　理事
医療法人社団緑風会　龍野中央病院
理事長・病院長　井上　喜通

最近、感動を憶える事が少なくなっている様におもいます。幼年期から青年期にかけて、時間の過ぎるのが今よりゆっくりしていたのはなぜでしょう。歳を重ねると、目新しい事が少なくなり時間が速く過ぎてゆくように感じます。いわゆる、こころに響く感動が多いと時間がゆっくりと流れてゆきます。五感を研ぎ澄まし小さな変化にも感動する、心の余裕をもちたいとおもいます。

一昨年、相生市の路上のわずかな隙間に育った大根「ダイちゃん」、今年は、私の駐車場のコンクリートの一角に咲いていた可憐なピンクの花を発見し、小さな感動を貰いました。

フェアプレーに感動

失格も覚悟で「ルール違反」を自己申告した女子プロゴルファーがいます。３月末の大会で堀奈津子選手（20）は、「ボールを拾い上げて泥を拭うことができる」という特別規則を誤解していたことに気付き、第２ラウンド終了後、届け出ました。この時点で単独首位に立っていました。

あえて申告した理由について、堀選手は「優勝のチャンスはこの後、何回かあるかもしれないが、私のゴルフ人生は一度だけ」と話しました。

特別規則を告知した文書に不備があったため失格は免れました。最終日、堀選手は首位を守り、プロ３年目で初のツアー優勝を手にしました。

勝利のためには手段を選ばないことを黙認し、時には反則さえ奨励されることもあるスポーツ界において、フェアプレーに値する行為です。

最近、スポーツ界で信頼を揺るがすようなニュースが続いています。一般社会において尊重されるべき権利が侵害されている実態が明らかになっています。小、中学校教育の現場で良いプレーや、良いプレーヤーは対戦相手であっても讃え、他の人の失敗を責めないなど、規則に書かれていないルールも存在することを学んで欲しいものです。

フェアプレーは選手と指導者だけでなく、審判、観客らスポーツに関わるすべての人に求められる規範です。

国際試合に於いても自国の選手に有利になる様な、ルール改正が行われ、そのスポーツの持っていた本質とはかけ離れた競技と成り、フェアプレーより「勝つこと」が優先されています。

スポーツで育まれたフェアプレー精神が、国際社会で発揮されると、政治、経済の軋轢も減少するでしょう。

新役員就任のご挨拶

常任理事

神戸大学医学部附属病院
病院長　杉村　和朗

昨年、兵庫県病院協会の守殿会長より、神戸大学医学部附属病院も入会してはどうか、というお話しを頂きました。兵庫県の200以上の病院が会員となっており、60以上の公的病院が会員である本会に、神戸大学病院が入会していないことがむしろ不思議でしたので、早速入会の手続きをさせていただきました。守殿先生も神戸大学医学部附属病院長を務めておられましたが、当時は国立大学法人としての制約があり、入会できなかったのだと思います。独立行政法人化後は、自由度も高くなったため、病院協会の一員として兵庫県の医療に貢献できることを大変嬉しく思っております。

神戸大学病院は特定機能病院として、高度医療を担当する役割から、地域に根ざした医療を行うという幅広いミッションを持っております。病病連携、病診連携と、兵庫県の医療機関と様々な交流を行う上で、本会の役割は大変大きいと思っております。この度新参病院ながら、理事にご指名いただき、重責を感じております。微力ですが、今後も病院医療の充実に尽力していきたいと思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

常任理事

兵庫医科大学病院
病院長　太城　力良

先日の総会で理事への就任をお認めいただきました。従来から、兵庫医科大学病院は兵庫県病院協会に加盟していますが、学校法人という特殊な立場でもありこの協会の活動に積極的には関わって参りませんでした。

大学病院本院は特定機能病院の指定を受け、高度医療の提供、高度医療技術の開発・評価、高度医療に関する研修の役割を担っています。すなわち、高度な医療を提供しながら、教育、研究もしなければなりません。また、地域包括ケアが重要になっている今日では、地域の病院、診療所だけでなく在宅ケア、行政との地域連携や病院機能分担なども必要になっています。一方、1970年ごろに設立された当時で言う新設医科大学は設立40年を超えて、ハード面での更新、刷新を行わねば、高度医療、安全・安心で患者さんが納得する急性期医療を実現することが困難になる時期になってきました。そこで、当院でも救命救急センターや手術センターなど急性期部門を集約した急性医療総合センターを本年４月に新築しオープンさせました。この施設の減価償却と施設維持経費だけで年間８億円を超えることになり、国や自治体からの運営交付金がない私立医科大学にとっては、安定した経営基盤の確立こそが上記の目的を果たすには重要となっております。

この点からも、兵庫県下の民間病院、公的病院と情報を共有し、協力して病院医療の充実に寄与し地域医療に貢献できるように理事として勉強したいと願っておりますので、よろしくご指導ください。

理事

社会保険神戸中央病院
病院長　大友　敏行

このたび、兵庫県病院協会理事を仰せつかりました社会保険神戸中央病院院長の大友敏行です。公的民間を問わず病院相互の連携を図りながら、本協会の主たる目的である病院運営管理に関する調査研究、医療の質の向上、及び病院職員の資質向上に寄与することに尽力いたす所存です。そして協会の仕事が広く県民の皆様に届くよう、神戸市北区地域での広報活動にも取り組んでまいりたいと考えています。

不慣れで至らない点等、多々あるかと想いますが、諸先生方のお力添えを頂きながら役務を全うする様邁進して参りますので宜しくお願いいたします。

理事

兵庫県立こども病院
病院長　長嶋　達也

この度、丸尾猛前理事の後任として兵庫県病院協会理事に就任させていただきました。顔なじみの先生方も多いので、ご指導賜りながら協会理事の責務を果たせるよう努力いたします。

本年４月に、新こども病院の基本設計と完成予想図が公表されることにより、着工に向けて大きく前進いたしました。2015年度内の竣工を目指して計画が進められています。同じく４月に神戸大学医学部の連携大学院となることにより、臨床研究機能の強化に取り組んでいます。移転後には、ポートアイランドに存在する様々な先進的医療施設との連携によって、診療機能を強化することを目指しています。兵庫県病院協会の諸施設とも引き続き連携を深め、より高度で組織化された医療によって難しい疾患に苦しむこども達を救いたいと願っています。

周産期、小児救急、小児がん医療など行政や保険制度に大きく左右される分野を担う立場から、本協会の先生方と力を合わせて病院医療の充実に微力ながら貢献できればと存じます。よろしくお願い申し上げます。

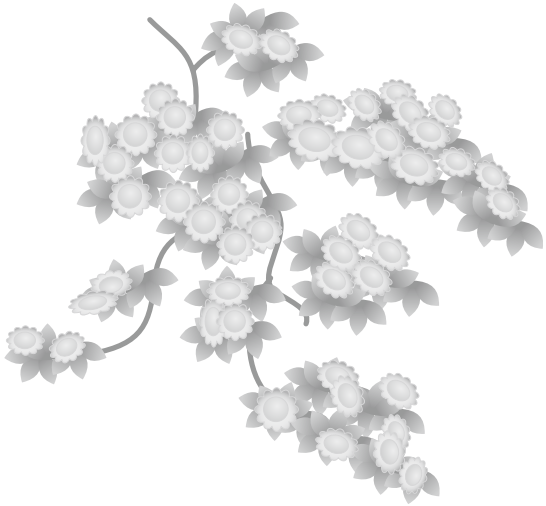

理事
一般財団法人神戸市地域医療
振興財団西神戸医療センター
理事長兼病院長　深谷　隆

この度、西神戸医療センター前院長の片山理事の後任として兵庫県病院協会理事に就任させていただきました。病院の運営や経営に関連する組織での職務は初めてですので、よろしくご指導いただきますようお願いいたします。

病院医療は現在、社会基盤としての超高齢化社会による医療ニーズの増加とそれに伴う医療の質的変化に直面し、在宅医療や介護･福祉との連携、救急医療体制の不安定性、職員とりわけ医師・看護師確保等々、数多くの問題を抱えています。また、来年４月には診療報酬の改訂があり、国家財政基盤の脆弱化による消費税増税が間近に迫り、これらの今後の動向が注目されるところです。

今後は、兵庫県病院協会の理事として、公的病院や民間病院の先生方にご指導をいただき、このような多くの問題を抱えた病院医療の発展、向上に、微力ではございますが、少しでも貢献できればと願っていますので、よろしくお願いいたします。

理事
医療法人吉徳会
あさぎり病院
理事長　藤原　卓夫

この度、公文　康前理事の後任として、先日の総会で新理事として承認していただきました藤原卓夫と申します。

兵庫県病院協会の理事として責務を果たすべく努力いたしますので、なにとぞよろしくご指導のほどお願い申し上げます。

現在、我が国が世界に誇れるものは政治や経済ではなく社会福祉だと思います。その中でも特に医療ではないでしょうか。諸外国に比べ我が国ほど医療の充実した国は他にありません。

この環境を将来に引き継いでいかなければと願っています。

微力ですが医療に身を置くものとして、更なる医療の充実に少しでも役に立ちたいと思っています。

理事

姫路赤十字病院
病院長　佐藤　四三

この度、湯浅志郎前理事の後任として、先日開かれました総会でご承認いただき、兵庫県病院協会理事に就任させていただきました。今まで臨床一筋にやってきましたが、これからは皆様のご指導のもと兵庫県病院協会の責務に少しでも役に立ちますよう努めてまいります。よろしくお願いいたします。

これからの日本の医療は限られた医療資源で超高齢化社会に立ち向かう必要があります。患者ニーズに応じた病院・病床機能の役割分担や、医療機関間、医療と介護の間の連携強化を通じて、より効率的な医療介護サービスの提供体制の構築が必要となります。特に私の勤める中播磨・西播磨医療圏は人口10万人当たりの医師数が極端に低い地域であります。各病院、診療所がそれぞれの機能を正しく認識し、医師会を中心に、行政、地域住民を巻き込み、地域として体制を整えることが喫緊の課題と考えます。地域の基幹病院として連携強化の橋渡しの役割を果たしたいと思います。兵庫県病院協会員の皆様にご指導を賜りますようよろしくお願いします。

理事

赤穂市民病院
病院長　小野　成樹

このたび實光章前理事の後任として兵庫県病院協会の理事に就任させていただきました。病院長に就任してから間がなく、未熟な状態でどこまでお役に立てるかわかりませんが、頑張っていきたいと思います。

近年医療の均てん化ということがよく言われます。しかしながらどう見ても医療の重点化、集約化が行われているとしか思えません。地域格差、診療科格差は歴然とし、兵庫県においては但馬、丹波の北部地域の問題は大きな関心をもたれていますが、西播磨に関しては人口10万人あたりの医師数が県下一少ない地域であるにもかかわらず、あまり問題とされていません。医療資源も当然十分とは言えません。兵庫県全域にわたって問題を検討し、地域住民が安心して生活できる医療体制を構築するためにも尽力していきたいと思っています。

また、病院経営の面では電気料金の値上げや消費税増税の問題など多くの難題が立ちはだかっており、対応に苦慮するところであります。

どうぞご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

理事

兵庫県立柏原病院
病院長　秋田　穂束

このたび足立確郎前理事の後任として兵庫県病院協会理事を拝命し、大変光栄に思っております。

さて、私は通算29年間勤めた神戸大学を辞し、平成25年４月付けで足立前院長の後任として兵庫県立柏原病院に着任しました。柏原病院は、兵庫県の中央東部に位置する人口約７万人の丹波市にあります。平成16年の新臨床医研修制度以降、多くの地域医療機関と同様に医師の減少に伴い診療機能が低下してまいりました。現在、その診療機能は回復してきているとはいえ“地域住民のニーズ”をまだまだ満たしていないと感じています。地域医療崩壊を経験した病院で働いてみて、地域医療の大切さをひしひしと感じています。

微力ではありますが、兵庫県の地域医療の充実また兵庫県病院協会の発展に貢献できるよう努力いたす所存です。皆様方のご指導宜しく御願いいたします。

会員病院紹介

医療法人神甲会

隈病院

病院長　**宮内　昭**

ご存じのように隈病院は甲状腺の専門病院です。現在取り扱っているのは甲状腺疾患、副甲状腺疾患、頸部腫瘤、及び乳腺疾患に特定したいわゆる専門病院です。当院は昭和７年（1932年）初代院長隈鎮雄によって一般内臓外科病院として現在の花隈の地に開設され、当初より甲状腺疾患の手術を多数手がけていました。最近発見された九州大学第一外科同門会の写真には橋本病発見者の橋本策博士と隈鎮雄が並んで立っており、二人とも甲状腺に強い関心を持っていたことが示されています。

1967年に鎮雄の息子の隈寛二が第二代院長となり、隈病院は一般外科を止めて甲状腺専門病院の道を進むことになりました。現院長の宮内は香川医科大学第二外科助教授として内分泌外科・乳腺外科を専門としていましたが、隈寛二の招聘を受け1998年に隈病院に副院長として赴任し、2001年より院長職を勤めています。血縁関係にない宮内を第三代院長とするに当たって、隈寛二は大変大きい決断をいたしました。隈病院は隈鎮雄の個人病院から既に医療法人となっていましたが、隈寛二および血縁者などの理事はそれぞれの持ち分を放棄し、特定医療法人としたのです。隈寛二は隈病院が患者さんと社会と職員のために存続・発展することを身内の利益より優先したのです。実に大英断であったと存じます。これによって、現在、隈病院は一種のNPOのような存在となっています。隈寛二は、さらに、隈病院の理念として、1.隈病院は甲状腺疾患の専門病院として最高の医療を均等に提供すること、2.隈病院は甲状腺専門病院としての社会的役割を果たすこと、3.隈病院は診療において患者中心の全人的医療を目指すこと、および、4.隈病院は職員が誇りを持って働ける病院を目指すことを挙げました。先生は残念ながら2008年に他界されましたが、宮内はこの理念を寛二先生の遺言として実践したいと努力しています。

隈病院は甲状腺専門病院として順調に発展してきました。図１の外来患者数の変遷、図２の手術件数の変遷に示すように、いずれも安定していました。もちろん、1995年の阪神淡路大震災の年には相当のおち込みがありましたが、さいわい病院自体は大きい損傷を免れたので翌年には回復しました。1998年の宮内副院長着任、2001年の院長就任以降、外来患者数（図１）、手術件数（図２）は著しく増加し、これに対応するため、2005年には新病院を建築し、全面的に新しいシステムを採用しました。それ以降は以前にも増して患者数は増加し、2012年は外来患者数約16.6万人、新患数約1.5万人、手術件数2178件となりました。

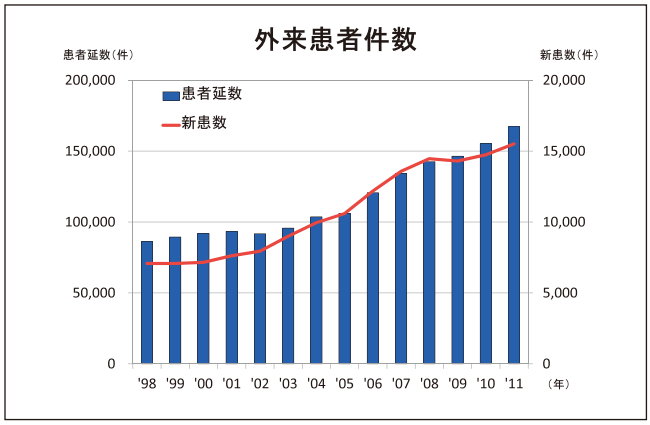

図１　外来患者数、新患数の年次変遷

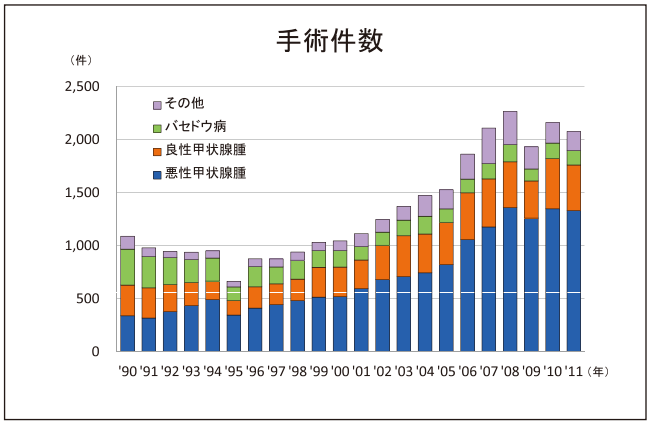

図２　手術件数の年次変遷。その他は副甲状腺機能亢進症、乳癌、唾液腺腫瘍などを含む。

新病院の建築に当たっては、安全で確実、迅速で快適な医療環境を目指しました。施設面では、患者動線と職員動線を分離した構造とし、電子カルテシステムを全面的に採用しました。また、セキュリティのため職員専用領域にはセンサー付きのバッジがないと入れないシステムを採用しました。

病棟においては、病室は全室個室とし、差額のない部屋でもトイレと洗面台を付けました。入院患者が快適に過ごせるように屋上庭園も設けました。術後の患者を安全かつ容易に看護するためリカバリー室12床を設け、手術後１晩はここで看護することとしました。手術室は３室でその中の２室には手術台を２台入れ、合計５台としました。通常は手術を３列並列で行っていますが、余分に２台あることで入れ替え作業が容易となり、また緊急手術にも対応できます。

外来は、全体の約９割を占める再診患者の動線に合わせ、１階で受付（このときに予め医師が指示している検査をアクティブにする）、２階で検査、３階で診察、診察終了後は１階で会計、薬局で投薬としました。当院では、甲状腺機能などの血液検査、超音波検査、レントゲン撮影、マンモグラフィ、単純CT、DXAは予約なしで検査を受けることができ、検査結果は１時間以内に結果がでます。そのため、患者は検査後改めて受診する必要がなく、医師は当日の結果を見て診察できるのでより質の高い診療が可能となりました。必要なら、放射性ヨウ素甲状腺摂取率・シンチグラフィ、穿刺吸引細胞診も予約なしで検査を受けられます。患者は来院中はパーソナルコールシステムを携帯するので安心して待ち時間を過ごすことができ、診察室と同じ３階にある喫茶室でお茶を楽しむこともできます。不必要なアナウンスがなくなったので外来は静かで快適になりました。

当院の強みとしては精度の高い甲状腺ホルモンなどの血液検査、隈病院式のクラス分類を採用した甲状腺・頸部超音波検査、および穿刺吸引細胞診が挙げられます。穿刺吸引細胞診の約50％は病理医が外来に出向いて穿刺吸引を施行しているのもユニークでありかつ診断成績の向上に繋がっています。副甲状腺シンチや放射性ヨウ素シンチグラフィではSPECT画像とCT画像を融合して表示するホークアイを2005年に導入し、2011年にはもう１台追加しました。これによって副甲状腺機能亢進症の部位診断や甲状腺癌の転移部位の正確な診断が可能となりました。小さい民間病院ですが、遺伝子検査室を有し、臨床に有用なRET、MEN1などの遺伝子検査も行っています。

甲状腺の手術においては反回神経や上喉頭神経外枝など音声に関係する神経の同定温存が重要ですが、当院では術中神経モニタリングをルーチンに施行しています。反回神経の合併切除を要した場合には積極的に種々の術式によって反回神経再建を行い、音声の回復に努めています。当院は恐らく世界で最も反回神経再建に熱心な病院でしょう。このことが高く評価され、宮内は今年４月に

イェール大学に招聘され約150名の外科医の前で講演を行うという栄誉を得ました。

当院はベッド数58床、うち２床は放射性ヨウ素治療病床、の小さい病院ですが、常勤医師は、内科８名、外科10名、耳鼻科２名、麻酔科３名、病理医１名の合計24名と多数です。週に３回、症例カンファレンス、画像カンファレンス、術前術後カンファレンスが早朝に行われており、いずれも、全ての医師が出席し、看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師も自主的に参加しています（図３）。このことは病院全体の診療レベルの向上に大きく寄与しています。

今後も、甲状腺の専門病院として患者さんと社会のために貢献できるように努めて参ります。ご支援をよろしくお願い申し上げます。

図３　術前カンファレンス。外科医、内科医、耳鼻科医、麻酔科医、病理医のみならず、看護師、検査技師、放射線技師、薬剤師も参加している。

病　院　の　概　要

名　　称：医療法人神甲会　隈病院
所 在 地：〒650－0011
　　神戸市中央区下山手通８丁目２－35
電　　話：078－371－3721
F　A　X：078－371－3645
U　R　L：http://www.kuma-h.or.jp/
理 事 長：隈　夏樹（経営担当副院長）
院　　長：宮内　昭
病 床 数：58床（一般病床56床、放射性ヨウ素治療病床２床）
診 療 科：内科、外科、内分泌内科、乳腺外科、病理診断科、麻酔科、耳鼻咽喉科、眼科、精神科、放射線科

兵庫県立姫路循環器病センター

病院長　**向原　伸彦**

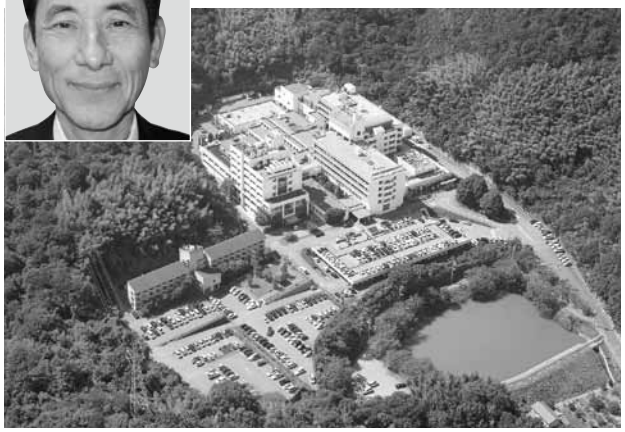

兵庫県立姫路循環器病センターは、1981年６月にわが国で初めての循環器専門の自治体病院として開設され、今年で設立以来32年になります。

姫路のほぼ中央に位置し、三次救命救急センターとして、心臓血管疾患と脳血管疾患の治療に特化した診療を行ってきました。

その間、1996年には災害拠点病院に指定され、2002年に敷地内に併設されていた兵庫県高齢者脳機能研究センターを統合し、認知症医療の提供を開始しました。2005年に脳卒中センターを設置、2006年からはDPCによる請求を開始しております。2009年から電子カルテシステム運用を開始し、2011年には地域医療支援病院の認定を受け、認知症疾患医療センターの指定も受けました。

診療科目は９科（循環器内科、心臓血管外科、神経内科、脳神経外科、外科、糖尿病内科、放射線科、高齢者脳機能治療室、及び麻酔科）で、ベッド数350床、医師数47名、総職員数660名余りで運営しております。

医療機器としてCT ２台（320列、64列）、MRI ２台（3.0テスラ、1.5テスラ）、血管造影装置３台、ガンマカメラ４台、超音波診断装置15台、人工心肺２台を有しています。2011年には自治体立優良病院総務大臣表彰を受け、2012年11月には病院機能評価（Ver6.0）の認定更新を受けました。

◆当院の特徴

地域における循環器疾患の救急医療に開設当初から深くかかわり、24時間対応体制をとってきました。開院当初から医師をはじめコメディカル部門の当直体制（薬剤師、放射線技師、検査技師）を敷いていることは、当院の誇りでもあります。

循環器内科は、特に領域ごとに専門医が存在し（冠疾患、弁、不整脈、画像、心不全、リハビリ）、研修医を含めた医師数も多く本院の中心です。冠疾患に対するカテーテル数や治療数、不整脈に対するアブレーション数は全国でも有数であり、心不全に対する外来リハビリテーションや心不全患者の終末期医療に関しては全国をリードする存在です。

心臓血管外科も小児を除く成人疾患すべてに積極的にかかわり、小切開手術（MICS）、大動脈瘤に対するステント治療、トピックである大動脈弁形成術などに取り組んでいます。

脳神経外科は、血管内治療専門医が在籍し、開頭手術を担当するチームとカテーテル治療を担当するチームに分担して治療を行っています。

神経内科は、専門医（神経学会、脳卒中学会）が在籍し、虚血性脳血管障害、神経救急疾患、神経免疫疾患、神経変性疾患を幅広く診療しています。

高齢者脳機能治療室は認知症患者を主に診察していますが、昨年は認知症と診断された患者数が全国２番目となり、有数の施設になりました。

低侵襲心臓手術（MICS）

図１　右前胸部の小開胸による僧帽弁形成術

図２　僧帽弁形成術術後の創部

◆今後の展望

心臓血管疾患と脳血管疾患の治療に特化した治療が診療の重要な部分を占めておりましたが、2013年４月から糖尿病専門医が２人当センターに赴任しました。ご存知のように糖尿病と血管疾患は特に関連深いものです。将来は糖尿病センターに発展させる予定で、糖尿病発症前からの介入や全身血管系のスクリーニングを行う予定です。

医療の分野ではチーム医療が盛んに行われるようになってまいりました。今年度は血管チーム及びハートチームが立ち上がり稼働する予定です。また、今年度に血管造影室と手術室を合併させたハイブリッド手術室を、中播磨地区で初めて造設する予定にしています。これによって今まで行なっていた動脈瘤に対するステント治療及びペースメーカー手術がより安全に施行できるようになり、経カテーテル大動脈弁置換術も将来施行可能となります。

地域医療も重要です。今年度、ヘリコプター離着陸場ができる予定で、より広域な地域との連携が可能となると思っています。地域の開業医の皆様とのカンファレンスや交流を積極的に行っていく予定にしております。

基　本　理　念

わたしたちは、医療の担い手と医療を受けるものとの信頼関係に基づき、良質かつ高度な医療を行います。

基　本　方　針

1　患者さんを中心とした安全で良質な医療を提供いたします。

2　心臓血管疾患、脳・神経疾患、糖尿病・代謝性疾患を主な対象として高度専門医療を提供するとともに、これら疾患予防の啓発に努めます。

3　三次救命救急センター、災害拠点病院としての活動を行います。

4　認知症疾患医療センターとして、認知症医療の充実を図ります。

5　地域医療連携を促進するとともに、地域医療

支援病院として、地域医療機関との連携を強固にし、開かれた病院づくりに努めます。

6　自立・安定した経営の確保に努めます。

7　医療人材の育成に努めるとともに、職員が健康で、働きやすい職場づくりを通じて、明るく活力ある病院づくりに努めます。

病　院　の　概　要

名　　称：兵庫県立姫路循環器病センター
所 在 地：〒670－0981　姫路市西庄甲520番地
電話番号：079－293－3131
FAX番号：079－295－8199
U　R　L：http://www.hbhc.jp/
開設年月日：昭和56年７月29日
許可病床数：350床
標榜診療科目：内科、循環器内科、神経内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、精神科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、病理診断科、救急科

320 列 X 線 CT

心臓リハビリテーション室

＝事務局短信＝

平成25年度（第63回）定期総会　議事録及び記念行事開催報告

1　平成25年度定期総会

平成25年度（第63回）定期総会は、6月15日（土）兵庫県医師会館２階大会議室において、来賓として、兵庫県健康福祉部長 太田稔明様及び兵庫県医師会会長 川島龍一様をお迎えし、兵庫県病院協会会員、兵庫県知事感謝状受賞者、永年勤続病院職員表彰者等多数のご出席を得て盛大に開催された。

開会に先立ち、事務局から会員数207名のうち、表決委任を含めた出席者が160名であり会則に定める総会の審議･議決に必要な定足数に達していることが報告された。

定期総会風景

定刻の午後１時30分、藤原副会長が開会宣言を行い、守殿会長の挨拶。引き続き、来賓の県健康福祉部長 太田稔明様から定期総会の開催にあたって、最初にご祝辞を賜りました。続いて来賓の兵庫県医師会会長 川島龍一様からご祝辞を賜りました。

引き続き、会則に従い守殿会長が議長を努め、議事録署名人として石原享介常任理事、市原理事の２名を指名ののち次第に従い議案審議に入った。

最初に、藤原副会長が「平成24年度事業報告」を説明した後、第１号議案「平成24年度収支決算」を説明。森村安史監事から監査結果報告を行い、第１号議案は原案どおり承認された。

次に、第２号議案「平成25年度事業計画」及び第３号議案「平成25年度収支予算」について藤原副会長から提案説明、両議案を一括審議し、原案どおり承認された。

次に、第４号議案「第33期役員の選任の件」について、守殿議長から提案説明。「会則第９条に理事は総会において選任すると規定されていますが、いかが取り計らいましょうか。」と諮ったところ、議場からの「議長一任」の声を受け、議長から次のとおり、理事候補者の氏名を発表し、異議なく全員承認された。

開会挨拶　兵庫県病院協会会長　守 殿　貞 夫

来賓祝辞　兵庫県健康福祉部長　太 田　稔 明 様

来賓祝辞　兵庫県医師会長　川 島　龍 一 様

（理　事）	神戸赤十字病院顧問	守殿　貞夫
〃	西脇市立西脇病院長	大洞　慶郎
〃	兵庫県立尼崎病院長兼塚口病院長	藤原　久義
〃	姫路第一病院理事長・名誉院長	松浦　梅春
〃	吉田病院理事長	吉田　耕造
〃	西病院理事長	西　昂
〃	尼崎中央病院理事長	吉田　靜雄
〃	神戸市立医療センター西市民病院長	石原　享介
〃	神戸市立医療センター中央市民病院長	北　徹
〃	川崎病院理事長	市原紀久雄
〃	社会保険神戸中央病院長	大友　敏行
〃	兵庫県立こども病院長	長嶋　達也
〃	西神戸医療センター院長	深谷　隆
〃	神戸掖済会病院長	島津　敬
〃	兵庫県立リハビリテーション中央病院長	井口　哲弘
〃	園田病院長	橋本　創
〃	西宮協立脳神経外科病院理事長	大村　武久
〃	市立芦屋病院長	小関　萬里
〃	明石医療センター理事長	澤井　繁明
〃	地方独立行政法人加古川市民病院機構理事長	宇高　功
〃	姫路赤十字病院長	佐藤　四三
〃	龍野中央病院理事長・院長	井上　喜通
〃	赤穂市民病院長	小野　成樹
〃	石川病院理事長	石川　誠
〃	公立八鹿病院長	宮野　陽介
〃	兵庫県立柏原病院長	秋田　穂束
〃	兵庫県立淡路病院長	加堂　哲治
〃	神戸大学医学部附属病院長	杉村　和朗
〃	兵庫医科大学病院長	太城　力良
（監　事）	大村病院理事長	森村　安史
〃	公立豊岡病院長	曲渕　達雄

次に、三役の選任については会則第９条第２項の規定により、会長・副会長・常任理事は、理事の互選によることから、臨時理事会開催のため暫時休憩に入った。

再開後、臨時理事会での選任結果を次のとおり報告し、承認された。

（会　長）	神戸赤十字病院顧問	守殿　貞夫
（副会長）	西脇市立西脇病院長	大洞　慶郎
〃	兵庫県立尼崎病院長兼塚口病院長	藤原　久義
〃	西宮協立脳神経外科病院理事長	大村　武久
（常任理事）	姫路第一病院理事長・名誉院長	松浦　梅春
〃	吉田病院理事長	吉田　耕造
〃	西病院理事長	西　昂
〃	尼崎中央病院理事長	吉田　靜雄
〃	神戸市立医療センター西市民病院長	石原　享介
〃	神戸大学医学部附属病院長	杉村　和朗
〃	兵庫医科大学病院長	太城　力良

最後に、大洞副会長が閉会宣言を行い、滞りなく総会を終了した。

２　兵庫県知事感謝状贈呈式・永年勤続病院職員表彰式

定期総会に引き続き、永年にわたり病院職員として勤務され、地域医療に貢献された方々に対し、兵庫県知事感謝状贈呈式及び永年勤続病院職員表彰式が行われた。

それぞれの受賞者のうち出席者の病院、氏名が読み上げられた後、兵庫県知事感謝状については、兵庫県健康福祉部長 太田稔明様から、永年勤続病院職員表彰については守殿会長から次のとおり代表者に賞状と記念品が手渡され、両氏からお祝いの言葉をいただいた。

◎兵庫県知事感謝状　　44病院　104名
　代表　兵庫医科大学病院　　前田　善裕様

◎永年勤続病院職員表彰

①30年勤続　　75病院　260名

代表　加古川西市民病院　　幡川加代子様

②20年勤続　　107病院　653名

代表　県立リハビリテーション中央病院

長野　美香様

兵庫県知事感謝状贈呈

永年勤続会長表彰

3　記念講演会

式典終了後、記念講演会を開催した。

大洞副会長の開会挨拶に引き続き、藤原副会長が座長を務め、講師の高橋政代先生（理化学研究所発生・再生科学総合研究センター網膜再生医療研究チームリーダー）の紹介の後、『iPS細胞の網膜疾患への臨床応用』と題して、講演が開かれた。

最後に守殿会長からお礼の言葉と閉会の挨拶があり、総会並びに関連行事は、すべて終了した。

講師　高 橋 政 代 先生

会場風景

編集後記

昨年の衆議院選挙による政権交代、３本の矢からなるアベノミックス、尖閣・竹島の主権や歴史認識問題、もうすぐに迫った参議院選挙と日本の政治が激動しているという実感をみんなが持っているように思います。

さて、会報夏季号の出版の時期になりました。今回は守殿会長が巻頭言で「近づく2014年度診療報酬改訂」として我々誰もが気になる来年度の診療報酬問題を取り上げています。平成25年度にピークを迎える日本の高齢化や国家の莫大な借金を考えればこのままでは長年続けていたわが国の医療保険制度である“誰でも、どこでも、同じ医療“が不可能であろうという強い不安を抱えています。短期的・長期的にどうするのかという大問題ですので巻頭言を読んでいただきたいと思います。

論説・随筆では吉田理事が「タバコ事業法を変更し、薬事法を適用すべきでは！」というタイトルでタバコ問題を扱っています。我が国はタバコ事業法という法律でタバコ会社や生産農家を保護する唯一の国であり、禁煙が進まない最大の理由はここにあります。兵庫県受動喫煙防止条例のたたき台である報告書を委員長として作成した私としてはエールを送っていただき、ありがとうございます。また、井上理事の「おもうこと」は昨今の世知辛い世の中でホッとする話題を提供しており、楽しく読ませていただきました。

無事、原稿が集まり、出版できることになったことについて、各執筆者ならびに編集の労を取られた事務局の方々に心から感謝致します。

兵庫県病院協会副会長・会報編集委員
藤原久義
（兵庫県立尼崎病院・県立塚口病院　病院長）記